

次のとおり、公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター「弁当販売業務」出店事業者募集について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

令和6年1月17日

公立大学法人横浜市立大学理事長

## 公立大学法人横浜市立大学 附属市民総合医療センター 弁当販売業務 募集要項

### 1 趣旨

横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、「センター病院」という。）では、教職員の昼食環境向上を目的として、昼食時間の弁当販売事業者（以下、「出店事業者」という。）を募集します。この要項は、公募方式により出店事業者を選定するため、応募に必要な事項を定めたものです。

### 2 選定の方法

出店事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。

プロポーザルへの参加を希望する場合は、「参加意向申出書」（様式1）を提出してください。

### 3 参加資格要件

このプロポーザルへの参加資格は、令和6年1月1日現在において、次の条件を満たす者としてします。

- (1) 本社・本店所在地及び横浜市内において、過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (2) 国税及び地方税等の滞納がないこと。
- (3) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等、又は同条例第7条に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者ではないこと。
- (5) 経営状態が安定していること。（提案書にて挙証してください）

### 4 弁当販売営業概要

#### (1) 販売場所

横浜市立大学附属市民総合医療センター（横浜市南区浦舟町4-57）内  
本館5階管理部前（病院長室側）（約140cm×40cmの机4台分および会計スペース）  
なお、当院運営の都合で販売場所が変更になる場合があるため、留意してください。

#### (2) 業務日時

土日祝日、年末年始を除く11時30分～13時30分（以下、「昼食時」とする）を販売時間とし、各時間帯で一定の在庫数を確保するよう努めてください。

ただし、弁当販売日に弁当の需要が見込めないと出店事業者が判断した場合やセンター病院の事情

により弁当販売ができない日時がある場合は、事前の協議により販売を中止することができます。

(3) 販売内容及び弁当価格

毎日5種類以上の弁当を提供し、少なくとも1種類は日替わり、週替わりにするなど、メニューが固定化しないようにしてください。また、販売時間の後半でも利用者が複数種類から弁当を選択できるよう配慮してください。なお、提供する弁当の価格については、550円（税込）以下の弁当を1種類以上設けてください（物価変動等やむを得ない事情により困難な場合は、センター病院と出店事業者間における協議により、価格の見直しを行う場合があります）。

(4) 準備個数

100食以上とします。ただし、弁当の需要が見込めないと出店事業者が判断した場合、センター病院と事業者間における事前の協議により準備個数を減らすことができます。

(5) 清掃

出店事業者は、販売スペースを常に清潔に保ち、提供する商品の原材料の消費期限の管理のほか、飲食物の安全と衛生管理の徹底を図ってください。

(6) 廃棄物処理

廃棄物の処理（保管・搬出・処分等）は出店事業者が行うこととし、センター病院の指示に基づき、指定する場所に廃棄することとしてください。

## 5 その他の条件

- (1) 利用者へのサービスの向上についてセンター病院側と必要に応じて協議しながら、改善に努めてください。
- (2) 営業に関して関係官庁からの許認可を必要とする場合は、出店事業者の費用で、出店事業者において行ってください。また、関係法令を遵守してください。
- (3) 販売場所について他の者へ転貸しないでください。
- (4) 販売場所以外に商品等を設置しないでください。
- (5) 机等の弁当販売にかかる什器については、センター病院が用意します。ただし、出店事業者の責めに帰すべき事由により使用した什器が破損した場合には、出店事業者が賠償をしていただきます。
- (6) 出店事業者は、弁当販売の用に供するため幟、看板等の器材を持ち込むことができます。電力を使用する器材を持ち込む場合、センター病院と出店事業者間における協議により、実費請求する場合があります。
- (7) 材料等の搬入・搬出時間及び経路については、センター病院の指示に従ってください。
- (8) 出店事業者は従業員の接遇教育を実施し、常に良好なサービスの提供に努めてください。

## 6 契約期間・使用料等

(1) 契約期間

3年間とします（令和6年4月1日から令和9年3月31日まで）。

なお、営業開始日は、センター病院と出店事業者と協議の上、決定します。

(2) 施設使用料

施設使用料については、次のア及びイの金額とします。

ア 基本使用料

**月額18,984円**（消費税及び地方消費税込・1年ごとの見直しあり）とします。なお、営業開始日又は満了日が月の中途となる場合、日割り計算によるものとします。

イ 付加使用料

付加使用料は、前月の総売上額（消費税及び地方消費税込）に対し一定の率（歩合）〔〇%と表記〕を乗じて得た金額とします。ただし、下限の目安は0.2%とします。

(3) 実績の報告

出店事業者は、毎月10日までに前月の売上実績を報告してください。報告内容は、センター病院が別途指定します。

## 7 出店事業者の選定

(1) 評価委員会

出店事業者の選定は、「公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター弁当販売業務評価委員会」にて行います。

(2) 評価基準

次の提案書の記入事項について、評価します。

		視点等
1	店舗運営支援体制	
	(1) 安定した経営力	
	① 財務状況	・会社としての財務状況は十分か
	② 販売実績	・実績があり、契約期間内の安定的な運営が可能か
	③ コンプライアンス	・コンプライアンスについて方針が定められているか ・遵守に向けた取り組みがなされているか
	(2) 運営支援体制	
	① 利用者の要望への対応	・利用者や病院側の要望等に応え、随時、販売内容を変更できるか
	② 販売商品等の分析力	・利用者（患者・来院者・教職員等）の特性に合わせた商品・サービス等の提供が可能か ・販売等の状況により柔軟な改善が可能か(ニーズ分析などの仕組みがある)
	③ 製造や配送時の体制	・調理時の衛生面や、配送時の品質管理・安全輸送について、適切な体制がとられているか
	(3) 地域環境への配慮・社会貢献活動	・環境への配慮がなされているか ・社会貢献活動に取り組んでいるか
2	病院運営への貢献	
	(1) 災害時の協力体制	・災害発生時に病院への協力体制があるか
	(2) 経営への視点(付加使用料率)	・センター病院へ収益の還元があるか
3	具体的な提案の内容	
	(1) 商品の充実度	
	① 販売価格	・販売価格は適切か
	② 弁当の選択の幅広さ（品 種・品目・分量等）	・品種・品目・分量など好みに合わせた選択の幅広さがあるか
	③ 弁当以外の販売品(副 菜・飲料・軽食等)	・品種・品目など好みに合わせた選択の幅広さがあるか
	④ 新商品の販売頻度	・新商品の販売が頻繁に行われているか
	(2) 商品の品質管理体制	・販売中、商品の品質管理や衛生面への配慮は十分か
	(3) 利用者への利便性向上や接客時の配慮	
	① 現金以外の支払い方法 (電子マネー)	・適切なサービスが提供できるか
	② 利用者に対する適切な接客	・適切な接客を行うための教育が行われているか
	(4) 販売場所における衛生管理・感染対策	・販売場所を清潔に保ち、感染症対策等が十分に行われているか
	(5) 利用者のサービス向上につながる自由提案	・利用者のサービス向上につながる提案か (教職員向けの回数券や割引制度、ポイント還元等)

- (3) 書類審査  
提出のあった書類について、各提案項目を評価します。  
なお、提案者が一者のみの場合も審査結果によっては選考されないことがあります。
- (4) プレゼンテーション  
プレゼンテーション及びヒアリングを行います。  
なお、プレゼンテーション及びヒアリングの日程及び場所については、文書で通知します。  
(プレゼンテーションの実施は、令和6年2月下旬～3月上旬を予定しています)
- (5) 出店事業者の決定  
提出書類及びヒアリング結果等を総合的に評価し、出店事業者を決定します。
- (6) 審査結果の通知及び公表  
審査結果は令和6年3月22日（金）までに提案者全員に通知文書を発送する予定です。
- (7) 選定後の手続き  
出店事業者は、審査結果通知後ただちに、設置・運営方法等について、センター病院と打ち合わせを行うこととします。

## 8 販売に関する当院の状況等について（参考）

### (1) 教職員数等の概算

	概数
医師	500人
看護師	1000人
コメディカル	300人
事務職員	150人
委託職員	600人

	概数
外来患者数／日	2000人
入院患者数／日	500～600人

※ シフト勤務、パート・アルバイト等を含むため、必ずしも同日に勤務している人数ではありません。

- (2) 販売予定場所での販売実績（令和5年4月～11月）  
1日当たり販売概算数量 約100～130個（概算客単価平均 約600円）
- (3) 院内食堂等の状況  
本館1F コンビニエンスストア  
本館1F 喫茶店【席数：53席 軽食及び弁当販売】  
本館1F 売店【医療材料、サンドイッチ・おにぎり等販売】  
本館2F 食堂【席数：70席】  
本館6F 売店【医療材料、弁当、サンドイッチ・おにぎり等販売】

## 9 参加意向申出書等の提出

提案書の提出を希望する場合は、参加意向申出書等を期日までに提出してください。

- (1) 提出書類  
参加意向申出書（様式1）
- (2) 提出期間  
令和6年1月17日（水）から令和6年1月24日（水）17時まで
- (3) 提出場所  
横浜市南区浦舟町4-57

横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部 総務課 庶務担当 (本館5階)

(4) 提出部数

正副2部

(5) 提出方法

郵送又は持参により提出してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留で令和6年1月24日(水)までに必着とします。また、郵送した旨を電子メールでご連絡ください。(電子メール: u\_syomu@yokohama-cu.ac.jp 管理部 総務課 庶務担当宛)

※ 持参の場合の受付時間は土日祝日を除く各日9時から17時までとします。

(6) 参加資格確認結果通知書送付

参加意向申出書の提出があったもの全員に、参加資格確認結果通知書・関係書類提出要請書(プロポーザル参加有資格者のみ)を送付します。(令和6年1月26日(金)発送予定)

## 10 質問及び回答

質問については、質問書を提出してください。口頭による質問は受けません。

(1) 提出書類

質問書(別添2)

(2) 提出期間

令和6年1月29日(月)から令和6年2月2日(金)17時まで

(3) 提出方法

電子メールにより管理部総務課庶務担当 u\_syomu@yokohama-cu.ac.jp 宛に送付してください。

(4) 質問書の回答

令和6年2月7日(水)までにプロポーザル参加有資格者全員に電子メールなどで回答します。なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなします。

## 11 提案書の提出

提案書の提出については、次のとおりとします。

(1) 提案書類

ア 提案書(様式5)

イ 提案書本文

ウ 提案内容のわかる資料(書式任意)

(2) 添付書類

ア 決算書等

過去3営業年度分の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書及び剰余金の処理状況を明らかにした書類。

イ 会社の登記簿謄本(写しでも可)及び定款

ウ 国税及び地方税に係る納税証明書の写し

エ その他 パンフレット等参考資料(無ければ添付不要)

(3) 提出期間

令和6年2月8日(木)から2月16日(金)まで

(4) 提出部数各12部(正本1部、副本11部(副本は複写可))

※ 「(2)添付書類」のアからウについては1部

(5) 提出先及び問合せ先

〒232-0024 横浜市南区浦舟町4-57

横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部 総務課 庶務担当 (本館5階)

(6) 提出方法

郵送又は持参により提出してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留で令和6年2月8日(木)から2月16日(金)までに必着とします。また、郵送した旨を電子メールでご連絡ください。(電子メール: u\_syomu@yokohama-cu.ac.jp 管理部 総務課 庶務担当宛)

※ 持参の場合の受付時間は土日祝日を除く各日9時から17時までとします。

## 12 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 提案書提出期限に遅れた者
- (2) プレゼンテーションの開始時間に遅れた者
- (3) 提案書類に虚偽の記載をした者

## 13 選定の取り消し

次の(1)(2)いずれかに該当した者は選定を取り消す場合があることに留意してください。

- (1) 出店事業者の選定後、提案書等の内容及びプレゼンテーションに虚偽があった場合、また募集要項に示した要件を満たせないことが判明した場合。
- (2) 倒産等により履行することができないと判断された場合。
- (3) (1)、(2)により取り消しとなった場合は、次順位者の出店事業者を選定します。

## 14 その他

- (1) プロポーザルは業者の選定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務においては、センター病院との協議により運営方法を確定します。
- (2) 募集要項の公開後に、センター病院内における販促品の配布等の売り込み行為は禁止します。
- (3) 提出書類は返却しません。